令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 7 月 0 2 日　　午 前 1 0 時 0 0 分 ～ 午 前 1 1 時 2 0 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　7 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回協議会における意見要望等に対する取組の回答
1　壱岐坂上交差点の事故や渋滞の懸念について
（1）お茶の水方向から進行する左折車両の事故防止対策の看板、カラー舗装、ポストコーンの設置を上申している。
（2）上記設置後の事故や渋滞の状況に鑑みて、反対車線の右折禁止等の措置を検討する。
2　大規模震災時における交通規制の広報について
（1）新聞折込み等による全家庭への配布は予定していない。
（2）交通規制箇所については、警視庁ホームページを確認していただきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）交通取締り管理計画について
ア　重点取締場所
イ　速度取締り重点路線
（2）電動キックボード等について
ア　電動キックボードの車両区分
イ　道路の通行方法
ウ　講習受講対象の危険行為（１７類型）
エ　ペダル付き電動機付自転車（モペット）について
（3）特殊詐欺の現状と最近の手口
ア　特殊詐欺発生状況
（ア）都内の状況
（イ）当署の状況
イ　当署の検挙状況
ウ　被害防止対策
（ア）警備業関係者らとの防犯キャンペーン
（イ）特殊詐欺被害防止サポーターによる戸別訪問
（ウ）年金支給日のＡＴＭ警戒
（エ）コンビニエンスストア等への未然防止感謝状の贈呈
エ　サポート詐欺について
（ア）詐欺の流れと注意点
（イ）詐欺の画面と警告音
（ウ）実際の犯人との通話音声
オ　その他の詐欺被害について
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）電動キックボード、自転車について
ア　交通ルールの普及に向けて、子供の頃からその親も含めて自転車の乗り方を教えていくのが良いと思う。
イ　中高生に向けた安全教育をしてほしい。
（2）特殊詐欺について
ア　サポート詐欺について
（ア）サポート詐欺は、大音量の警告音などの恐怖でパニックになると思うが、パソコンの電源を切っても良いのか。
（イ）サポート詐欺の事件について、捜査の流れを知りたい。
イ　最近、契約書のメール送付等が増えているところ、詐欺サイトとの見分け方を教えてほしい。

[その他の意見要望等]

1　採用について
　一般企業では募集しても人数が集まらないが、警察の採用についても同様なのか。
2　巡回連絡について
　玄関にあえて名前を表示していないのに、宅配業者など他の人がいるエントランス等で名前を呼ばないように注意してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 2 日　　午 前 1 0 時 0 0 分 ～ 午 前 1 1 時 2 5 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　6 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　令和５年中の管内治安情勢及び業務推進結果
（１）犯罪の発生と検挙
ア　刑法犯認知件数
イ　検挙件数及び主な検挙事例
（２）繁華街の情勢
湯島地区における取組
（３）交通情勢
ア　交通事故発生状況
イ　取締り活動ガイドライン
（ア）駐車監視員による違反取締り
（イ）重点路線・重点地域等の指定
（４）令和６年初詣警戒警備の実施結果

2　協議会委員からの意見要望に対する取組
「壱岐坂上交差点を減速することなく左折する車両への対策」
（１）規制の変更（左折可規制の廃止）
本部主管課と協議した結果、左折可規制を無くした場合、時間帯によって渋滞が発生するおそれがあり、円滑な交通の確保が難しくなる。
（２）代替施策
規制の変更に代えて、左折車両を減速させるため、
ア　看板設置による注意喚起
イ　路面上の減速マーク及びカラー舗装による注意喚起
ウ　ポストコーン設置による幅員の減少
等の施策を講じ、事故防止及び安全対策を進めていく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
大規模災害対策の推進
（１）能登半島沖地震
ア　現地の状況
イ　警察官の活動状況
（２）大規模災害対策
ア　被害想定
（ア）都内死者数
（イ）都内の建造物等の全壊・焼失数
（ウ）都内断水・停電世帯数
イ　当署の取組
（ア）災害発生時を想定した各種訓練
（イ）各種関係機関との合同会議
（ウ）防災対策に対する広報活動
（３）災害発生時における関係機関との連携
ア　区役所等の行政機関との情報共有
イ　事業者等との協力体制の構築
2　警察署協議会からの意見要望等
（１）災害に関する情報発信
ア　大規模災害発生時に役立つ、交通規制等の情報を記載したパンフレットを定期的に全世帯に配布し、災害対策の情報を周知してはどうか。
イ　大規模災害発生時には、ＳＮＳ等でフェイク情報が拡散されるが、騙されないための対応について知りたい。

（２）発災後の治安対策等
ア　災害発生後の復興期間に空き巣等の犯罪が発生していると聞くが、警察は何か対策を講じているのか。
イ　被災地の避難所で性被害等に遭う人もいると聞くところ、警察に対するＤＶ等の男女間トラブルの相談はどのくらいあるのか。
（３）関係機関との協働
警察と消防とで災害発生時を想定した合同訓練をもっと行う必要があると思う。
（４）警察署員の安否確認
災害発生時に様々な活動を行う警察署員の安否確認はどのように行うのか。

[その他の意見要望等]

１　交通について
（１）本富士署管内は、広い道路でも一方通行の規制が多いと感じるが、防災上などの理由があるのか。
（２）道路を競技用自転車が高速で走行しているのをよく見掛けるところ、車やバイク等と同様に、自転車にも制限速度が決められているのか。
２　相談について
男女間のトラブル等の当事者は、どの機関に相談していいか分からない人が多いと思う。

その他	なし

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 0 5 日　　午 後 0 1 時 0 0 分 ～ 午 後 0 2 時 3 0 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　7 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　「地域安全のつどい」について
（1）開催日・場所
　　１０月４日、文京シビックセンターにおいて開催
（2）開催の目的
　　全国地域安全運動の一環で、関係機関がより一層の連携の緊密化を図る。
（3）来賓、演目等
（4）反響
　ア　特殊詐欺対策について笑いを交えて盛り込み、とても参考になり楽しかった。
　イ　警察がこのようなイベントを開催するのは非常によいことなので、もっと色々なイベントを開催してほしい。
2　警察署内の視察
（1）各課事務室の案内
（2）業務内容の説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）警察官採用試験の採用状況について
　ア　警察官採用試験合格者の男女比
　イ　今後の採用情勢
（2）若手地域警察官の活動状況について
　ア　地域課の業務と役割
　　若手地域警察官の「登竜門」
　イ　職員に占める若手地域警察官の割合
　ウ　若手警察官の育成
　（ア）本富士署独自の施策
　　・「努力目標達成自己管理表」の活用
　　・「フレッシュマスター作戦」（各種訓練、資格取得状況の管理）
　（イ）受傷事故防止訓練
　（ウ）先輩警察官による実戦指導
　エ　若手警察官の具体的活動事例
　オ　若手警察官本人による体験発表
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）警察官採用試験の採用状況について
　ア　今後、女性警察官の採用人数は職員全体の何割まで増やす予定なのか。
　イ　採用後すぐに辞めてしまう新卒社員が多く、困っている会社が多いなか、採用の検討も重要な課題だが、同時に離職問題についても考える必要がある。
（2）地域警察官の活動状況について
　ア　一般に、民間企業では一定期間をまとめて業務報告をすることが多いところ、警察は、勤務が終了すると、その都度、活動実績報告をするのか。
　イ　検挙につながるまでには、どのくらいの回数の職務質問をするのか。
（3）寮生活について
　ア　若手職員は寮生活とのことだが、緊急に寮員を招集する際、遠くにいたり、飲酒をしたりしていても、呼び出しはかかるのか。
　イ　女性に関わる１１０番が入った際は、その都度、女性の寮員を招集するのか。
（4）若手警察官の育成等について
　ア　署独自の施策も行われ、若手警察官は覚えることが多く大変だと察するが、各種研修や訓練はどのくらいの頻度で実施されるのか。
　イ　本富士警察署に卒業配置し、実際に勤務している若手警察官から、本富士警察署に対して抱く印象を聞きたい。

[その他の意見要望等]

１　「＃９１１０」について
（１）実際に利用したところ、どこに相談すればよいのか分からないから掛けたのに、「どこにつなぎますか」と質問されたので途中で通話を終了し、１１０番に掛け直したことがある。
（２）架電者が意外な質問に焦ってうまく応答できないことも多いと思われ、運用についてはまだまだ改善の余地があり、認知度も低さも今後の課題である。
２　自転車の「ながら運転」について
携帯電話使用中の自転車交通事故の増加により、自転車運転中の携帯電話使用について罰則強化されると新聞で読んだが、自転車に固定したスマホ等の画面を見ながら走行する行為は違反となるのか。
３　多様性への対応について
警察官は多種多様な取扱いがあるところ、ＬＧＢＴＱなどの人が逮捕された場合、留置場ではどのように対応しているのか。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 0 5 日　　午 後 0 1 時 0 0 分 ～ 午 後 0 2 時 3 0 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　8 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

災害警備訓練の視察
1　多数死体取扱要領訓練
（1）遺体受付要領
（2）検視要領
（3）身元確認資料採取要領
（4）遺体引渡要領
2　救出救助訓練
（1）簡易担架取扱要領
（2）ロープワーク要領
（3）テコの原理による重量物からの救出救助訓練
（4）給水土嚢の展示訓練
（5）エンジンカッターによるパイプ切断訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
警察官採用業務について～優秀な人材確保のために～
（1）警察官の採用を取り巻く情勢
（2）採用業務の課題
（3）課題に向けた対策の現状
（4）当署の採用活動の取組
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）採用難の要因等について
ア　少子化の影響で新規卒業者の人数が減少しているので、受験者減少もやむを得ないことではある。
イ　採用後、警察学校に長期間入校することの必要性は理解できるが、その特殊性ゆえに敬遠されているのではないか。
ウ　現職の職員が、不祥事を起こさないように気を付け、警察のイメージが低下しないようにすることも大切ではないか。
（2）具体的方策について
ア　警察の仕事は大変で忙しいイメージがあるので、休暇やプライベートの時間も確保できることをもっと周知するべきである。
イ　中途採用に力を入れたり、インターンシップやリスキリングにも、もっと力を入れてみてはどうか。
ウ　特に高卒の採用においては、親などの影響も大きいので、保護者向けの資料をもっと作成してはどうか。
エ　採用パンフレットに背表紙を付けて学生の目に留まりやすくするなどの細やかな対策が効果的ではないか。
（3）質問等
ア　採用業務は、警察署が独自でいろいろと考えて採用活動をしているのか。
イ　警視庁警察官合格者の男女比率を教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 0 6 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 5 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　7 名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
あわせて、地域課長、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議での意見要望への取組結果
（1）自転車関与事故発生状況について
ア　管内事故発生件数
イ　自転車関与事故発生件数
ウ　管内事故に占める自転車関与率
（2）主要交差点（本郷三丁目）の安全対策について
ア　道路管理者との合同実査
イ　標識の追加設置
（3）自転車安全教育の推進について
ア　標識、看板等の設置状況の確認
イ　自転車安全教育講話の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）改正道路交通法について～電動キックボード～
ア　現行の電動キックボードに関する説明
イ　法改正後の電動キックボードに対する規制の変更点
ウ　当署の今後の対応
（2）経済安全保障について
ア　経済安全保障とは
・　重要物資、基幹インフラ役務の安定的供給等
・　啓発動画の視聴
イ　経済安全保障についての注意点
ウ　当署の経済安全保障に対する取組方針
（3）闇バイトの実態について
ア　闇バイトとは
イ　闇バイトが関わる事件例
ウ　闇バイトが及ぼす影響
エ　当署の闇バイトに関する広報啓発活動
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通関係について
ア　法改正に伴う電動キックボード等の新ルールの情報発信は、どのように行っているのか知りたい。
イ　交通に関する様々な取組に感謝しているが、自転車運転時のヘルメット装着率をもっと高めてほしい。
（2）経済安全保障について
啓発動画をテレビ等で紹介し、経済安全保障について広く周知する必要がある。
（3）闇バイトについて
闇バイトと健全なバイトの見極め方や、闇バイトに関する広報啓発活動における主な呼び掛けの内容を知りたい。

[その他の意見要望等]

1　冒頭に説明のあった本郷三丁目交差点に設置される標識について教えてほしい。
2　地域の警察官は危険と隣り合わせの仕事をしているが、パトカーの窓ガラスを全て防弾ガラスにできないか。
3　保険証とマイナンバーカードがひも付けされることにより、マイナンバーカードを持ち歩く人が増加すると思うが、紛失した場合にどのようなことが懸念されるのか教

えてほしい。
４　「湯島地区を歩いていると店に誘導しようとしつこく声を掛けてくる者が多い」という話をよく聞くが、客引き等の対策は実施しているのか。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 0 6 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 1 5 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　7 名

内　容

会議に先立ち交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）初詣雑踏警備の結果概要
ア　湯島天満宮、神田明神における初詣期間中の参拝者数
イ　警察の体制
ウ　警備結果、課題について
（2）令和４年中の管内の治安情勢の概要と令和５年中の当署の取組方針について
ア　刑法犯認知件数と検挙件数
イ　管内の特殊詐欺被害発生状況
ウ　生活安全相談受理状況
エ　管内の交通事故発生状況
オ　各種テロ等不法事案の防圧検挙対策
カ　特殊詐欺をはじめとする指定重点犯罪の抑止及び検挙方策
キ　交通事故防止対策
（3）警察における留置業務管理
ア　留置施設について
イ　留置施設の運営状況、管理体制について
ウ　留置施設における各種事故の発生要因と対策
エ　留置事故防止のための主な対策、取組事項

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）交通関係について
ア　電動キックボードの取締り状況を教えていただきたい。
イ　特に事故の多い場所を教えていただきたい。
ウ　自転車の関与率が高いという話があったが、自転車が車道を走るため、車と接触する事故が増えたのではないか。
エ　車道に車が停まっていると、自転車が大きく車道の中央に寄ってくる。その場合はどうしたらよいか。
オ　事故の発生が多い交差点での事故を減らすため、何らかの音やアナウンスが流れる等の施策はできないか。
カ　本郷通りの弥生交差点の北側に歩道橋があり、そこは歩道が狭くなっている。近くに幼稚園があり、子供の送迎等の自転車が狭い場所を通り抜けるので、歩行者にとっては危険である。対応してほしい。
（2）留置関係について
全国で留置事故が発生しているようだが、しっかりと情報共有をすることで事故防止対策をしているのか。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 3 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 1 2 月 2 1 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 1 0 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）初詣雑踏警備について～大韓民国ソウル特別市における雑踏事故も踏まえて～
ア　雑踏事故の特徴について
イ　雑踏事故の危険性
ウ　雑踏事故の原因について
エ　雑踏事故の発生しやすい箇所
オ　実際に起きた過去の雑踏事故の解説
カ　警備措置について
キ　令和５年本富士警察署管内初詣警備の特徴並びに実施要領

（2）本富士警察署における繁華街（盛り場）対策について
ア　本富士警察署管内の繁華街の特徴
イ　繁華街の取締状況
ウ　繁華街対策について

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）初詣雑踏警備について
ア　初詣の露店の設置場所は誰が決めているのか教えていただきたい。
イ　おみくじやお土産売り場は混んでしまうが、どのように対応するのか。
ウ　雑踏事故が起こらないよう事前の対策を警察がしているのは分かったが、もし実際に雑踏事故が起こってしまったらどのように対応するのか。
エ　１人で初詣をしている時に、体調不良等で急に倒れたら警察はどのような対応ができるか。

（2）本富士警察署における繁華街（盛り場）対策について
昔は客引きがしつこく追随してきていたが、最近は対策をとっているのか店の前で看板等を手に持ち、その場で客引きしている者がいるが、厳しく取締りはできないか。

[その他の意見要望等]

委員から「年末になると鮮魚等を着払いで送りつけてくる詐欺の手口があるとテレビで見たがそのような詐欺はあるのか。」との意見があり、そのような手口の詐欺は存在しているが、最近は本富士警察署管内では認知していない旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 2 回　　本富士警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 0 8 月 2 9 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	本富士警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）大麻事案の概要
（2）大麻事犯の検挙人員及び年齢の傾向
（3）大麻依存性及び身体への影響
（4）検挙事例
当署で検挙した大麻事案の検挙事例について
（5）薬物乱用教室の実施
管内所在の都立学校の生徒らに対する薬物乱用教室の実施について
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）大麻事犯は、私たちには関係のないことだと思っていたが、私たちからも身近な若者に対して大麻の恐ろしさ伝えていかなければいけないと感じた。
また、薬物売買が行われる掲示板などが犯罪の温床になっており、警察官の捜査技術の高度化が更に求められる。
（2）大麻にグミを染みこませて売買する手口があることは知らなかった。
（3）若い人が薬物でボロボロになっていく姿は見たくない。

[その他の意見要望等]

委員から「安倍元首相の国葬警備は、管内に影響はあるのか。」との質問があったことから、当署からも部隊招集で一定の人数を派遣となる。また、秋の交通安全運動期間と重なってしまうが、残った署員で最大限の警察活動を推進する旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。